

改正監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」及び 「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表について

常務理事 結城 秀彦

日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、2023年1月12日に開催されました常務理事会の承認を受けて、改正監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」を公表いたしましたのでお知らせいたします。

本改正は、2022年4月に国際監査・保証基準審議会（The International Auditing and Assurance Standards Board :IAASB）から公表された、International Standard on Auditing 600 (Revised), Special Considerations- Audits of Group Financial Statements (Including the Work of Component Auditors)の改訂内容を反映させるものであり、改正後の本報告書（監査基準報告書600）の概要につきましては、別添の「改正監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」の概要」を参照ください。

本報告書の検討に当たっては、2022年10月18日から11月25日までの期間にわたり公開草案を公開し、広く意見を求めました。

なお、監査基準報告書600については、現行から大幅な項目の追加・削除等を行っているため、新旧対照表は作成しておりません。

【適合修正対象】

監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」

監査基準報告書220「監査業務における品質管理」

監査基準報告書230「監査調書」

監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」※

監査基準報告書250「財務諸表監査における法令の検討」※

監査基準報告書260「監査役等とのコミュニケーション」※

監査基準報告書300「監査計画」

監査基準報告書315「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」

監査基準報告書320「監査の計画及び実施における重要性」

監査基準報告書402「業務を委託している企業の監査上の考慮事項」

監査基準報告書501「特定項目の監査証拠」

監査基準報告書510「初年度監査の期首残高」

監査基準報告書550「関連当事者」

監査基準報告書570「継続企業」※

監査基準報告書610「内部監査人の作業の利用」※

監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」※

監査基準報告書701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」

監査基準報告書705「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」

監査基準報告書706「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」

監査基準報告書710「過年度の比較情報—対応数値と比較財務諸表」

監査基準報告書720「その他の記載内容に関連する監査人の責任」※

監査基準報告書805「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」

監査基準報告書900「監査人の交代」※

品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」

品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」

※本改正の一部には2022年12月15日付で公表された[「倫理規則の改正に伴う監査基準報告書及び監査基準報告書実務指針の改正」](#)（公開草案）の内容を反映した上で確定しております。

なお、最新の改正後本文のPDFは[監査実務指針等ページ](#)にも掲載しております。

以 上